

# 高校生用消費者教育教材 DVD

## 「しっかり学ぼう! ネットと契約～18歳成人に向けて～」

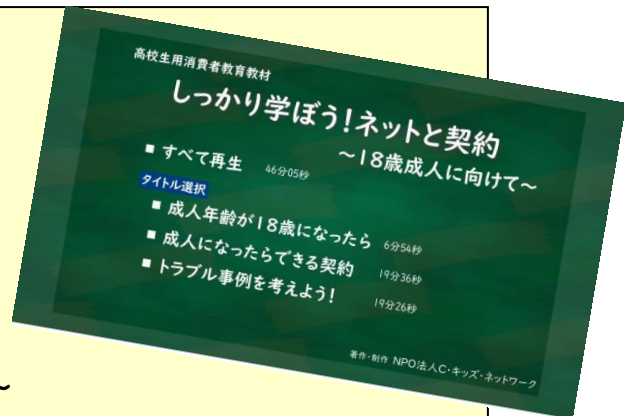
民法が改正され 2022 年 4 月より成年年齢が 18 歳に引き下げられ、18 歳の誕生日を迎えると、成人として契約の責任を取るようになります。未成年者取消権が適用されなくなり、社会経験の少ない成人になりたての若者が、悪質業者のターゲットになるおそれがあります。

契約トラブルに巻き込まれ、多額の借金を抱えてしまったり、知らないうちに犯罪に加担してしまったりすることがないように、「しっかり学ぼう! ネットと契約～18歳成人に向けて～」と題し、高校生向け消費者教育教材 DVD を制作しました。

- ・50 分の講座内容を元にして作成しました
- ・パソコン、DVDプレイヤーで再生できます
- ・チャプターを選択し、一部だけの視聴も可能です
- ・提供価格: 10,000 円 (消費税込み)

### プログラム

- ① 成人年齢が 18 歳になったら … 6 分 54 秒
- ② 成人になったらできる契約 …… 19 分 36 秒
  - ・部屋を借りる
  - ・クレジットカードを作る
  - ・お金を借りる
- ③ トラブル事例を考える …… 19 分 24 秒
  - ・ネットで簡単に稼げる ～もうけ話のトラブル～
  - ・スマホでサプリを注文したら… ～通信販売トラブル～
  - ・二重まぶたにしたら… ～美容医療トラブル～
  - ・消費生活センター



※この教材は 2021 年 7 月制作です。  
年度をまたがった使用は、法律の改正等にご注意ください

